平成29年6月1日

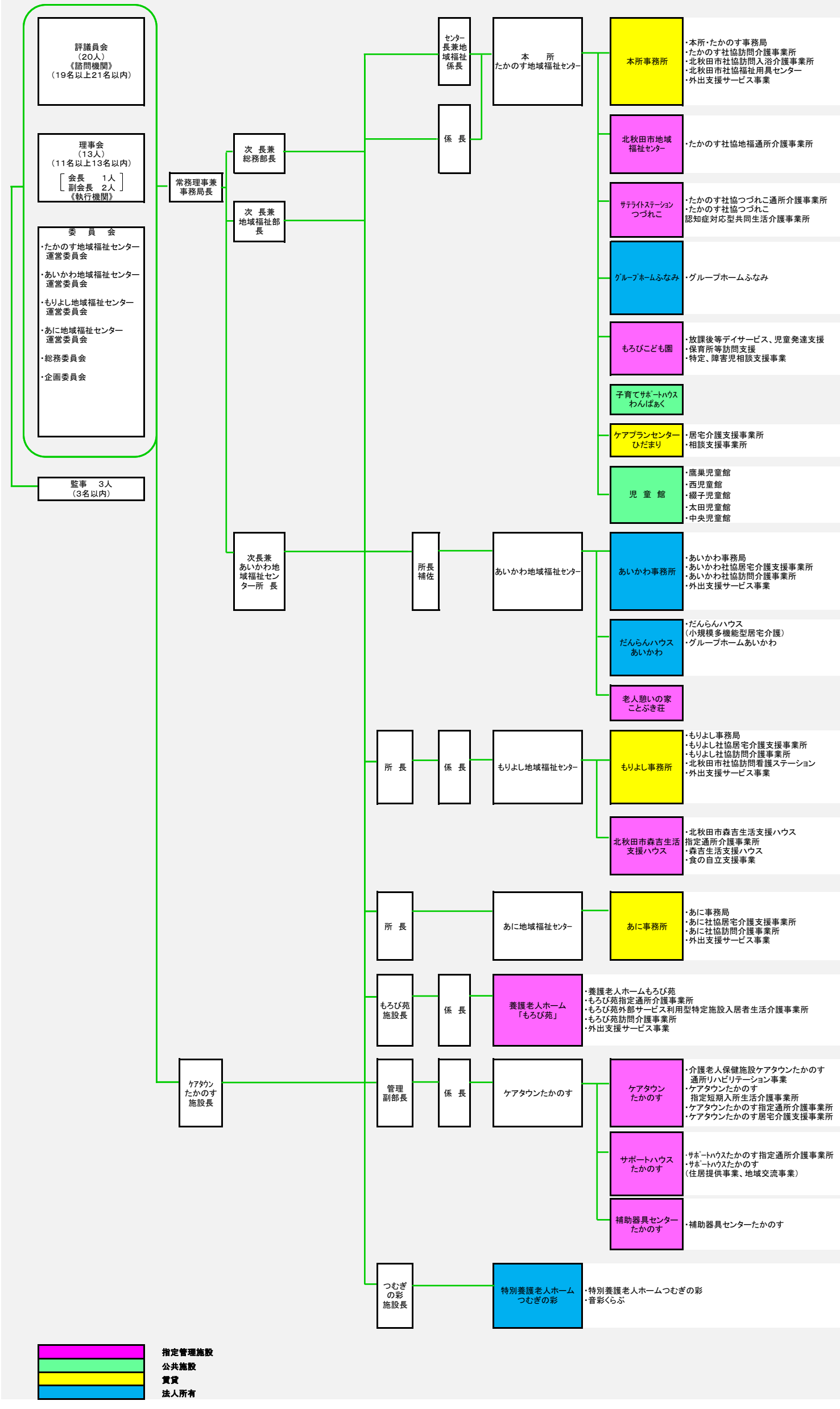
評議員会
（20人）
《諮問機関》
（19名以上21名以内）
理事会
（13人）
（11名以上13名以内）
会長　1人
副会長　2人
《執行機関》
委　員　会
・たかのす地域福祉センター運営委員会
・あいかわ地域福祉センター運営委員会
・もりよし地域福祉センター運営委員会
・あに地域福祉センター運営委員会
・総務委員会
・企画委員会
監事　3人
（3名以内）
常務理事兼事務局長
次　長兼総務部長
次　長兼地域福祉部長
次長兼あいかわ地域福祉センター所　長
ｾﾝﾀｰ長兼地域福祉係長
係　長
本　所たかのす地域福祉ｾﾝﾀｰ
本所事務所
・本所・たかのす事務局
・たかのす社協訪問介護事業所
・北秋田市社協訪問入浴介護事業所
・北秋田市社協福祉用具センター
・外出支援サービス事業
北秋田市地域福祉ｾﾝﾀｰ
・たかのす社協地福通所介護事業所
ｻﾃﾗｲﾄｽﾃｰｼｮﾝつづれこ
・たかのす社協つづれこ通所介護事業所
・たかのす社協つづれこ認知症対応型共同生活介護事業所
ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑふなみ
・グループホームふなみ
もろびこども園
・放課後等デイサービス、児童発達支援
・保育所等訪問支援
・特定、障害児相談支援事業
子育てｻﾎﾟｰﾄﾊｳｽわんぱあく
ケアプランセンターひだまり
・居宅介護支援事業所
・相談支援事業所
児　童　館
・鷹巣児童館
・西児童館
・綴子児童館
・太田児童館
・中央児童館
所長補佐
あいかわ地域福祉ｾﾝﾀｰ
あいかわ事務所
・あいかわ事務局
・あいかわ社協居宅介護支援事業所
・あいかわ社協訪問介護事業所
・外出支援サービス事業
だんらんハウスあいかわ
・だんらんハウス（小規模多機能型居宅介護）
・グループホームあいかわ
老人憩いの家ことぶき荘
所　長
係　長
もりよし地域福祉ｾﾝﾀｰ
もりよし事務所
・もりよし事務局
・もりよし社協居宅介護支援事業所
・もりよし社協訪問介護事業所
・北秋田市社協訪問看護ステーション
・外出支援サービス事業
北秋田市森吉生活支援ハウス
・北秋田市森吉生活支援ハウス指定通所介護事業所
・森吉生活支援ハウス
・食の自立支援事業
所　長
あに地域福祉ｾﾝﾀｰ
あに事務所
・あに事務局
・あに社協居宅介護支援事業所
・あに社協訪問介護事業所
・外出支援サービス事業
もろび苑施設長
係　長
養護老人ホーム「もろび苑」
・養護老人ホームもろび苑
・もろび苑指定通所介護事業所
・もろび苑外部サービス利用型特定施設入居者生活介護事業所
・もろび苑訪問介護事業所
・外出支援サービス事業
ｹｱﾀｳﾝたかのす施設長
管理副部長
係　長
ケアタウンたかのす
ケアタウンたかのす
・介護老人保健施設ケアタウンたかのす通所リハビリテーション事業
・ケアタウンたかのす指定短期入所生活介護事業所
・ケアタウンたかのす指定通所介護事業所
・ケアタウンたかのす居宅介護支援事業所
サポートハウスたかのす
・ｻﾎﾟｰﾄﾊｳｽたかのす指定通所介護事業所
・ｻﾎﾟｰﾄﾊｳｽたかのす（住居提供事業、地域交流事業）
補助器具センターたかのす
・補助器具センターたかのす
つむぎの彩施設長
特別養護老人ホームつむぎの彩
・特別養護老人ホームつむぎの彩
・音彩くらぶ
指定管理施設
公共施設
賃貸
法人所有